



柳川 修一が大阪工機<3173>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大阪工機<3173>について、柳川修一が3月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、柳川修一の大阪工機株式保有比率は、6.20%と0.20%減少した。

報告義務発生日は、2013年1月13日。